



## タイの変わり種税金

北陸銀行 国際部  
バンコク駐在員事務所  
所長 湧川 裕明

### 1. はじめに

8月15日付のタイ英字紙バンコク・ポストに、タイ財務省間接税局の局長が、「塩税」の徴収を検討していることを明らかにしたとの記事が掲載されました。塩税は即席めん類や菓子、冷凍食品といった塩分を含有する加工品に対し、累進税率が適用される見込みとのこと。少し古いデータですが、2010年の塩分摂取量の国際比較では、調査27か国中タイが13.5グラム(成人1日当たり)と最も多くなっています(日本は12.4グラムで4番目に多い。WHOの推奨値は5グラム)。タイでは2017年に砂糖税が導入されており、砂糖税が糖分摂取量の削減に寄与しているとの指摘があり、塩税導入で塩分摂取量も削減、結果高血圧や腎臓病などの生活習慣病の医療費削減につなげようとするものです。

このように、タイには日本ではなじみのない税金が他にもあります。タイへの輸出ビジネスやタイでの駐在生活における豆知識として紹介したいと思います。

### 2. 砂糖税

タイ人の砂糖消費量は1日当たりティースプーン20杯分で、WHO推奨量の3倍以上となっています。タイ保険省によると、2016年時点で糖尿病の有病割合(成人)は約7~8%、400万人以上とされていました。このように、砂糖による健康への影響が注目されているタイでは、糖分摂取減少を促す飲料税が2017年から施行されています(いわゆる砂糖税)。

これは砂糖を含有する飲料に課税され、「希望小売価格に従価税率をかけて計算される従価税」と「砂糖含有量に従って計算される従量税」の合計となっています。例えばヤクルト(サイズ80ml、糖分16グラム、店頭小売価格8.5バーツ)に課税される砂糖税は約1バーツ(1バーツ=約4円)です。これは海外からの輸入品にも課税され、関税ではないので各種貿易協定で免除されたり税率が軽減されたりはしません。

砂糖税の導入もきっかけの一つとなり、健康食品・飲料の需要が増加、低糖質商品のニーズが高まりました。ヤクルトはタイにて50年近く単一商品で事業展開していましたが、2018年に砂糖の使用を抑えた「Yakult Light(ヤクルト・ライト)」を発売しました。

### 《タイで販売されているヤクルト2種》



	写真左：Yakult(Original)	写真右：Yakult(Light)
内容量	80ml	80ml
1本に占める砂糖の割合	18%	1.75%
炭水化物 (砂糖の量)	16g	3g
カロリー	70kcal	35kcal
価格	8.5バーツ(約34円)	9.5バーツ(約38円)

【農水省レポートよりバンコク駐在員事務所作成】

### 3. 看板税

看板税とは、企業広告や屋外看板等、製品や事業に関する情報提供および収益を目的として「名称」「商標」「製品」などを掲示する看板に課せられる地方税です。建物やオフィス、店舗前や工場入り口に掲示された社名プレート、高速道路沿いの大型看板、駅構内に掲示されているポスターなどが看板税の対象となります。

面白いのは、看板文字の言語によって税額が異なることです。500cm<sup>2</sup>あたりの税額が、タイ文字のみの看板が5バーツなのに対し、外国文字のみの看板は10倍の50バーツです。英語での看板ニーズが多い外資企業を意識した税額設定と言えなくもないですが、タイ文字と外国文字を組み合わせた看板の場合、500cm<sup>2</sup>あたりの税額は26バーツと、外国文字のみの看板の約半額になります。このため、街中に見る看板のほとんどは、英語をメインとし、看板上の片隅に小さくタイ文字を表示したものとなっています。



【北陸銀行バンコク事務所の正面看板】  
右上が「HOKURIKU」のタイ文字表記

## 4. おわりに

日本ではなじみの薄い砂糖税ですが、実は1901年(明治4年)に、砂糖が嗜好品であることから砂糖消費税法が制定され、製造業者に課税されていたのですが、1989年(平成元年)の消費税の導入により廃止されたという経緯があります。また、2022年現在、フランス、イギリス、インド、フィリピンなど45か国以上で砂糖税が導入されています。

日本の糖尿病患者数は約1,000万人といわれています。日本はタイの人口の約2倍であり、糖尿病患者の割合はタイより高いと言えます。生活習慣病予防による医療費削減の観点からすると、日本も砂糖税や塩税といった税金の導入が議論されてもおかしくない状況にあるのではないのでしょうか。

<ご注意> 文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。記載内容については、ご利用者の判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

**ほくりく長城会**

**海外ビジネス情報**

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局  
〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F  
(株)人材情報センター内  
TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565  
E-mail: info@chojo-hokugin.jp